

令和3年度 前期技能検定

申請受付方法等の変更について



令和2年度後期より、以下の点が変更になりました

変更点① (申請受付方法)

- ①旧 窓口受付→②新 すべて郵送受付のみとなります。
(必ず簡易書留での郵送をお願いします。窓口受付は行いません。)
- 受付期間は令和3年4月5日(月)～4月16日(金)必着(消印は有効ではありません)です。4月16日(金)を過ぎて協会に到着した受検申請書は受理できません。
- 実技試験に人数制限のある職種・作業については、郵送で当協会に届いた申請書が定員を超えた場合、定員を超えた日に届いた申請書の中で抽選を行い受検者を決定します。落選者へは電話でご連絡します。

変更点② (受検手数料支払方法)

- ①旧 申請時に現金で納付→②新 申請後に銀行振込となります。
振込先は、5月上旬に郵送する請求書でお知らせします。
技能検定コードを取得していない企業・団体様で、受検申請者が10名以上の場合、受検手数料を一括でお振込いただけます。ご希望の場合は、協会ホームページより「受検手数料 一括振込申請書」をダウンロード・ご記入の上、受検申請書と併せてご郵送ください。
- 領収書は発行いたしません。
(振込の際に発行される利用明細書、振込金受取書を領収書の発行に代えさせていただきます)。

※詳細は、受検案内2ページ 「受検申請の手続き」を必ずご覧ください。

お問い合わせ

03-6631-6052

東京都職業能力開発協会 業務課
(平日のみ・8:45～17:30)

技能検定 試験問題コピーの販売について

技能検定試験の過去問題のコピー販売については、新型コロナウイルス感染症予防のため下記のとおり、HPでの閲覧もしくは郵送のみの取り扱いとさせていただきます。大変お手数ですが、ご理解の程宜しくお願ひいたします。

(1) HPで閲覧する。(無料)

中央職業能力開発協会のHPでは、2019年7月31日より、試験問題等を公開しています。なお、印刷はできませんので、ご留意ください。<https://www.kentei.javada.or.jp/>

(2) 1部500円で購入(郵送購入)

現金書留で、以下①～③をお送り下さい。(返信用封筒は不要です)

①コピー代金(職種作業・級・試験ごとに1部500円 ※現金)

(例：1級の実技・学科試験を両方購入の場合、500円×2部で1,000円)

②返送用切手(1～2部140円、3～5部210円)

③コピー希望の職種作業名・級・試験種別(学科・実技)・送付先・電話番号を記載したメモ用紙

※過去1年分のみのコピー販売です。

※現金書留が協会に到着後、3営業日以内に返送いたします。

※返送用切手は小さい袋に入るか、メモ用紙にゼムクリップで留めて下さい。

※銀行振込み・郵便振替は取り扱っておりません。

下のQRコードを読み込んでください。



宛先はこちらです。

〒101-8527

千代田区内神田 1-1-5

東京都産業労働局神田庁舎 5F

東京都職業能力開発協会

技能検定部業務課

TEL : 03-6631-6052

FAX : 03-6631-6055

受検案内本編は
この次のページから
です

令和3年度 前期 技能検定 受検案内

技能五輪東京都予選参加案内

※令和3年12月に東京で技能五輪全国大会が開催されます。詳細は14ページをご参照下さい。

技能検定とは

技能検定とは、職業能力開発促進法に基づき、受検者がもっている技能や知識を一定の基準によって検定し、公証する試験で、そのことにより皆さんの技能と社会的・経済的地位の向上を図ることを目的とする国家検定制度です。

この技能検定は、技能職種ごとに特級・1級・2級・3級及び単一等級に区分され、それぞれ学科試験と実技試験により実施されます。

技能検定に合格した人には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣名の、2級・3級は東京都知事名の、合格証書と技能士章が交付され、職業能力開発促進法に規定する「技能士」と称することができます。

令和2年度後期より申請受付方法を変更しております。(2受検申請の手続き参照)

①申請は、すべて郵送受付のみとなります(窓口受付は行いません)。

②受検手数料は、銀行振込による納入となります。

振込先は、受付期間終了後(5月上旬)に郵送する請求書でお知らせします。

受付期間 令和3年4月5日(月)から4月16日(金)(郵送必着)

※4月16日(金)を過ぎて到着した受検申請書は受理できません。

・厚生労働省が定める「技能検定に係る新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン(令和3年2月時点での名称。変更となる場合もあります)」に基づき実施します。

・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、申請受付後でも実技試験および学科試験が中止になる場合があります。

目 次

1 技能検定実施日程	P 1	7 技能検定についてよくある質問	P 10
2 受検申請の手続き	P 2	8 受検申請書作成要領	P 11
3 受検手数料	P 3	9 申請内容変更届	P 13
4 実施職種及び試験日時	P 4	10 技能五輪東京都予選参加案内	P 14
5 受検資格一覧表	P 8	○ 事務所住所・封筒貼付宛先	背表紙
6 免除資格一覧表	P 9		



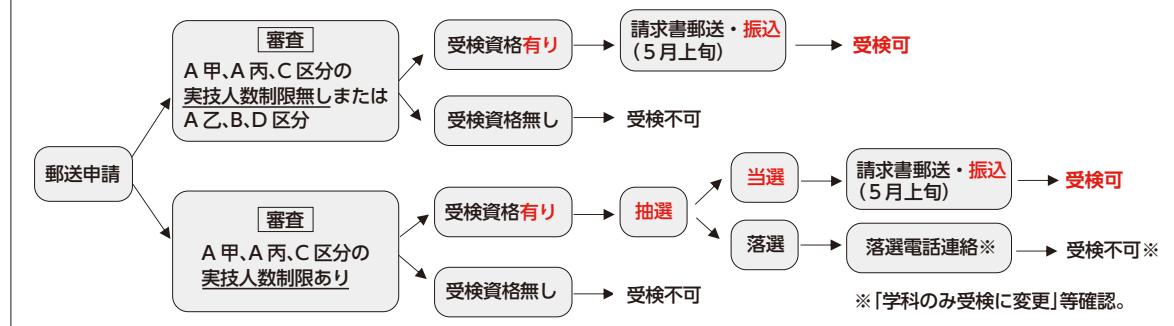
東京都職業能力開発協会

技能検定実施日程

受 檢 申 請	<p>令和3年4月5日(月)～4月16日(金)</p> <p>●詳しくは2受検申請の手続きを参照してください。</p>
↓	
実技試験問題公表	<p>令和3年5月31日(月)</p> <p>●この日以降当協会の窓口で公表するとともに、実技試験受検票に同封し送付します。 ●一部の職種は概要のみの公表となります。</p>
↓	
受 檢 票 発 送	<p>●受検票は実技試験と学科試験で別々に送付します。</p> <p>●受検申請書で選択した受検票送付先（自宅又は勤務先）に送付します。ただし、技能検定コードの記入があり、かつ、受検票送付先が勤務先の場合で、受検票一括送付を希望している事業所または学校については、担当者宛に一括送付します。</p> <p>●実技試験受検票は職種・作業ごとに6月上旬より順次送付、学科試験受検票は7月中（金属熱処理を除く3級職種は6月中）に送付します。</p> <p>●発送時期を過ぎても受検票が届かない場合は、必ず当協会へご連絡ください。</p>
↓	
試 験 実 施	<p>●試験の日時・場所は受検票に記載して本人宛に通知します。 ●自己都合による試験日時の変更はできません。</p>
実 技 試 験	<p>令和3年6月7日(月)～9月12日(日) (金属熱処理を除く3級職種は6月7日(月)～8月8日(日)) の間の指定する日に実施</p> <p>●実技試験は職種(作業)により、製作等作業試験、判断等試験、計画立案等作業試験のいずれかあるいは組み合わせにより実施します。(4実施職種及び試験日時参照)</p>
学 科 試 験	<p>令和3年7月11日(日)、8月22日(日)、8月29日(日)、9月1日(水)、9月5日(日) のうち定められた日に実施 (4実施職種及び試験日時参照)</p> <p>●出題形式・試験時間について 特級は多肢択一法(2時間)、1・2・単一等級は真偽法・多肢択一法の併用(1時間40分)、3級は真偽法(1時間)で実施します。</p> <p>●学科試験における関係法規、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題について 原則として、令和2年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。</p>
正 解 の 公 開	<p>●学科試験・計画立案等作業試験については、原則、試験日の翌営業日の午後3時頃、中央職業能力開発協会ホームページにて公開</p> <p>●判断等試験については、全国統一の日に行う職種は試験日の翌営業日、その他の職種は令和3年9月13日(月)(金属熱処理を除く3級職種は8月9日(月))以降に当協会窓口にて公開(窓口閲覧のみ、ホームページへは掲載されません)</p>
↓	
合 格 発 表	<p>●3級職種(金属熱処理を除く) 令和3年8月27日(金) ●1級・2級・単一等級・3級(金属熱処理) 令和3年10月1日(金)</p> <p>●東京都ホームページ「TOKYOはたらくネット」に合格者の受検番号を掲載予定(http://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/)</p> <p>●合格者へは東京都産業労働局雇用就業部能力開発課より自宅宛に合格通知を郵送します。</p> <p>●実技又は学科試験のみの合格者へは、当協会より一部合格通知を自宅宛に送付します。</p> <p>●不合格者へは通知しません。</p> <p>※電話による合否および受検番号の照会にはお答えできません。</p>

申請方法	郵送受付のみ (窓口受付は行いません)
	※新型コロナウイルス感染症防止のためご理解とご協力をお願いいたします。
郵送方法	<p>●下段「郵送するもの」を角2封筒に入れ、表に「技能検定受検申請書在中」と朱書きし、簡易書留として郵便局窓口から次の送付先住所へお送りください（申請書は「信書」に該当し、ゆうパック等では送付できません）。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 【送付先】 〒101-8527 東京都千代田区内神田1-1-5 東京都産業労働局神田庁舎5階 東京都職業能力開発協会 業務課宛 </div> <p style="text-align: right;">※背表紙に同住所の切り貼りがあります。</p>
受付期間	<p>令和3年4月5日(月)～4月16日(金)必着 (消印は有効ではありません)</p> <p>●郵便事情を考慮しご郵送ください。4月16日(金)を過ぎて到着した受検申請書は受理できません。</p>
受検手数料	<p>●受検手数料 (③受検手数料参照) は、受付期間終了後(5月上旬)に郵送される請求書に基づき、銀行振込 (振込手数料は振込人負担)により納入してください。いかなる理由であっても請求書記載の振込期限日までに入金が確認できない場合は、申請を取り消したものとみなし受検できません。</p> <p>●領収書は発行いたしません。振込の際に発行される利用明細書、振込金受取書等を領収書の発行に代えさせていただきます。</p>
郵送するもの	<p>①受検申請書 (⑧受検申請書作成要領参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入手方法については、当協会ホームページ「受検案内・申請書の入手方法について」をご覧ください。 ・申請内容等の確認をする場合があるため、受検申請書には日中つながる電話番号をご記載ください。 <p>②本人確認書類(コピー)</p> <p>次のいずれかの書類のコピーを受検申請書の裏面の所定欄に貼り付けてください。貼り付けてない申請書は受理できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）、その他の日本の公官庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る） ●健康保険被保険者証 ●生徒手帳、学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る） ●特別永住者証明書、在留カード ●外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄） <p>③その他(下記該当者のみコピーを同封)</p> <p>●実技または学科試験の免除を受けようとする場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受検申請書の試験免除欄に必要事項を記入の上、その免除資格を証明する書面のコピーを同封。 ・受付手続き完了後に免除資格を申し出ても免除は受けられません（必ず受検申請書郵送時に同封）。 <p>●在校生・訓練生の場合</p> <p>生徒手帳または学生証のコピーを同封（科目名：コース名等が確認できるものに限る）</p> <p>※「3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書」の交付を受けた者は、上記に加え確認書も同封。</p> <p>●特級を受検申請する場合</p> <p>受検申請書の技能検定合格状況欄に必要事項を記入するとともに、1級技能検定合格証書のコピーを同封（既に一部合格をしている方を含め全員必須）。</p> <p>④受検手数料一括振込申請書</p> <p>技能検定コードを取得していない企業・団体様で、受検申請者が10名以上の企業・団体様は、受検手数料を一括でお振込みいただけます。ご希望の場合は、協会ホームページより「受検手数料一括振込申請書」をダウンロード・ご記入の上、受検申請書と併せてご郵送ください。なお、技能検定コードの取得には審査がありますので、ご希望の際は受付期間前にお問い合わせください。</p>
その他	<p>●同時に2つ以上の検定職種（作業）の受検申請は原則としてできません。ただし、受検しようとする検定職種（作業）の実技試験と学科試験の試験日が全て重複しない場合等、実際の受検に支障がない場合は、受検申請することができます。（試験日程は④実施職種及び試験日時参照）</p> <p>●障がいの方で特別の配慮が必要な場合は、受付期間前にお問い合わせください。</p>

受検申請の手続き 確認フローチャート



3 受検手数料

(東京都産業労働局関係手数料条例及び東京都技能検定試験手数料の額を定める規則に基づく)

平成29年度後期より、ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、2級または3級の実技試験を受検される方の受検手数料が9,000円減額されました。令和3年度においては、令和3年4月1日時点で34歳以下の方(1986年・昭和61年4月2日以降に生まれた方)が減額の対象となります。受検手数料の詳細については、下表通りです。

※生活保護法等の規定により保護を受けている方は、受検手数料の減額または免除を受けることができます。詳細は当協会へお問い合わせください。

※受検手数料は非課税です。

※納付された手数料は、いかなる理由があっても返還しません。

受検手数料一覧表

受検する級	R3.4.1時点の年齢 (注2)	実技・学科とも受検(A甲区分)	実技のみ受検(A丙・C区分)	学科のみ受検(A乙・B区分)	実技・学科とも免除(D区分)
特級・1級・単一等級	全年齢	21,300円	18,200円	3,100円	2,000円
	35歳以上	21,300円	18,200円		
	34歳以下	12,300円	9,200円		
2級	35歳以上	21,300円	18,200円		
	34歳以下	12,300円	9,200円		
	在校生・訓練生 (注1)	35歳以上 34歳以下	15,200円 6,200円	12,100円 3,100円	

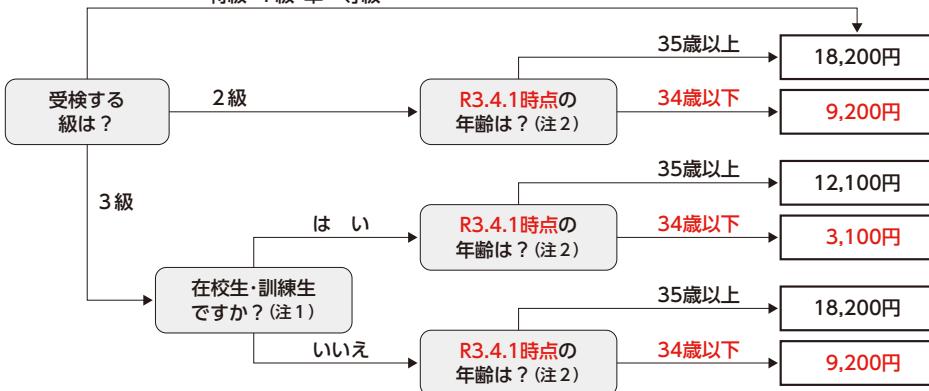
注1 在校生・訓練生とは次のいずれかに該当する方をいいます。なお、対象者は受検申請時に生徒手帳または学生証(科目名・コース名等が確認できるものに限る)を同封してください。

- ①高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、各種学校の在校生
- ②公共職業能力開発施設または認定職業訓練施設の訓練生(就職している者を除く)
- ③職業能力開発総合大学校の在校生(就職している者を除く)

注2 出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は、年齢に関係なく、「35歳以上」の受検手数料となります。

実技試験受検手数料 確認フローチャート

特級・1級・単一等級



実施職種及び試験日時

※実技試験日欄に「後日決定」「月/日 予定」と記載されているものは、令和3年6月7日(月)～9月12日(日)(金属熱処理を除く3級職種は8月8日(日))の期間内に実施します。実際の試験日時および会場は後日送付される受検票に記載して通知します。「予定」と記載されているものは試験日が変更となる場合があります。なお、受検者の都合による試験日時の変更はできません(受検票送付時期は①技能検定実施日程参照)。

※実技試験日および学科試験日欄の「月/日 AM・PM」は、全国統一の日に実施します。試験会場および集合時間等は未定のため、後日送付される受検票で通知します(受検票送付時期は①技能検定実施日程参照)。

※備考欄の注釈についてはP7を必ずご確認ください。

※実技試験は、製作等作業試験のみ実施するもの、製作等作業試験と計画立案等作業試験または判断等試験を実施するもの等、職種(作業)により異なりますのでご注意ください。なお、計画立案等作業試験および判断等試験は実技試験の一部で、学科試験とは別です。

※実技試験課題の内容については、中央職業能力開発協会ホームページ(<http://www.javada.or.jp>)の「実技試験問題の概要」に掲載されていますので、申請前に必ずご確認ください。

※平成28年度から実技試験の試験区分の名称が下表のとおり変更されています。

旧名称	新名称
作業試験	製作等作業試験
要素試験	判断等試験
ペーパーテスト	計画立案等作業試験

●1・2級(全42職種75作業) ●3級(全16職種20作業) ●単一等級(全4職種4作業)

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
う	131	ウェルポイント施工	010	ウェルポイント工事作業	1・2級	9/5 AM		8/29	8/29 AM	
か	124	家具製作	010	家具手加工工作業	1・2級	8/29 PM	後日決定			
き	065	貴金属装身具製作	010	貴金属装身具製作作業	1・2級	8/29 AM	後日決定			
け	122	建築板金	010	内外装板金作業	1・2級	9/5 PM	後日決定			
さ	159	産業洗浄	010	高圧洗浄作業	単一等級	8/22 AM	後日決定		8/22 PM	
し	137	商品装飾展示	010	商品装飾展示作業	1・2級	8/29 AM	8/22			
た	044	タイル張り	010	タイル張り作業	1・2級	9/5 AM	後日決定			
	045	畳製作	010	畳製作作業	1・2級	8/29 PM	後日決定			
と	060	塗装	030	金属塗装作業	3級	7/11 PM	後日決定			
な	152	内装仕上げ施工	010	プラスチック系床仕上げ工事作業	1・2級	8/29 AM	後日決定			
			020	カーペット系床仕上げ工事作業	1・2級	8/29 AM	後日決定			
ひ	059	表装	010	道具作業	1・2級	9/5 AM	後日決定			
よ	132	溶射	010	防食溶射作業	単一等級	9/5 AM	後日決定			(注2)

人数制限職種

※下表の職種（作業）は、実技試験に人数制限があります。定員を超えた場合、定員を超えた日に届いた申請書の中で抽選を行い受検者を決定します。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
い	035	印 刷	020	オ フ セ ッ ト 印 刷 作 業	1・2級	8/29 PM	後日決定			
え	103	園 芸 装 飾	010	室 内 園 芸 装 飾 作 業	1・2級	9/5 AM	後日決定			
					3級	7/11 AM	後日決定			
か	056	化 学 分 析	010	化 学 分 析 作 業	3級	7/11 AM	後日決定			
	124	家 具 製 作	030	い す 張 り 作 業	1・2級	8/29 PM	後日決定			
き	006	機 械 加 工	010	普 通 旋 盤 作 業	1・2級	8/29 AM	後日決定			(注 4)
					3級	7/11 AM	後日決定			(注 4)
			040	フ ラ イ ス 盤 作 業	1・2級	8/29 AM	後日決定			(注 4)
					3級	7/11 AM	後日決定			(注 4)
き	005	金 属 熱 処 理	010	一 般 熱 処 理 作 業	1・2・3級	8/22 AM	8/29予定(1級)	8/29(2・3級)	8/22 PM	(注 5)
			020	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	1・2・3級	8/22 AM	8/29予定(1級)	8/29(2・3級)	8/22 PM	(注 5)
					1・2・3級	8/22 AM	8/29予定(1級)	8/29(2・3級)	8/22 PM	(注 5)
	007	金 属 プ レ ス 加 工	010	金 属 プ レ ス 作 業	1・2級	8/22 AM	後日決定		8/22 PM	(注 1)
け	068	建 設 機 械 整 備	010	建 設 機 械 整 備 作 業	1・2級	8/29 AM	後日決定		8/29 PM	(注 2)
	038	建 築 大 工	010	大 工 工 事 作 業	3級	7/11 PM	後日決定			
さ	041	左 官	010	左 官 作 業	1・2級	8/29 PM	後日決定			
	102	サ ッ シ 施 工	010	ビ ル 用 サ ッ シ 施 工 作 業	1・2級	8/22 AM	後日決定			(注 1)
し	094	写 真	030	肖 像 写 真 デ ジ タ ル 作 業	1・2級	9/1 AM	後日決定			
	137	商 品 装 飾 展 示	010	商 品 装 飾 展 示 作 業	3級	7/11 AM	後日決定			
せ	150	石 材 施 工	020	石 張 り 作 業	1・2級	9/5 AM	後日決定			
	023	染 色	040	染 色 補 正 作 業	1・2級	8/22 AM	後日決定			
そ	062	造 園	010	造 園 工 事 作 業	1・2級	8/22 AM	後日決定	8/22 予定		
					3級	7/11 PM	後日決定	7/11 予定		
た	014	ダ イ カ ス ト	020	コ ー ル ド チ ャ ネ パ ダ イ カ ス ト 作 業	1・2級	8/29 AM	後日決定		8/29 PM	
	125	建 具 製 作	010	木 製 建 具 手 加 工 作 業	1・2級	8/29 PM	後日決定			
ち	042	築 炉	010	築 炉 作 業	1・2級	8/22 PM	後日決定			
て	015	電 子 機 器 組 立 て	010	電 子 機 器 組 立 て 作 業	1・2級	8/29 PM	後日決定			(注 4)
					3級	7/11 AM	後日決定			(注 4)
と	060	塗 装	010	木 工 塗 装 作 業	1・2級	8/22 AM	後日決定			
			020	建 築 塗 装 作 業	1・2級	8/22 AM	後日決定			
			030	金 属 塗 装 作 業	1・2級	8/22 AM	後日決定			
	040	と び	010	と び 作 業	1・2級	8/22 PM	後日決定			(注 1)
な	152	内 装 仕 上 げ 施 工	030	鋼 製 下 地 工 事 作 業	1・2級	8/29 AM	後日決定			(注 1)
			040	ボ ー ド 仕 上 げ 工 事 作 業	1・2級	8/29 AM	後日決定			
			060	木 質 系 床 仕 上 げ 工 事 作 業	1・2級	8/29 AM	後日決定			
			070	化 粧 フ ィ ル ム 工 事 作 業	1・2級	8/29 AM	後日決定			
ね	049	熱 絶 缘 施 工	010	保 温 保 冷 工 事 作 業	1・2級	9/5 AM	後日決定			
			020	吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業	1・2級	9/5 AM	後日決定			
ひ	059	表 装	020	壁 装 作 業	1・2級	9/5 AM	後日決定			
ふ	025	婦 人 子 供 服 製 造	010	婦 人 子 供 注 文 服 製 作 作 業	1・2級	8/29 PM	後日決定			

次ページへ続く

人数制限職種

※下表の職種（作業）は、実技試験に人数制限があります。定員を超えた場合、定員を超えた日に届いた申請書の中で抽選を行い受検者を決定します。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
ふ	037	プラスチック成形	020	射出成形作業	1・2級	8/22 PM	後日決定			
			040	真空成形作業	1・2級	8/22 PM		9/5 AM		
	119	フラワー装飾	010	フラワー装飾作業	1級	9/5 PM	後日決定			
					2級	9/5 PM	後日決定			(注3)
					3級	7/11 PM	後日決定			
	043	ブロック建築	010	コンクリートブロック工事作業	1・2級	9/5 PM	後日決定			
					3級	7/11 AM	後日決定			
ほ	086	防水施工	020	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	1・2級	8/22 PM	後日決定			
			030	アクリルゴム系塗膜防水工事作業	1・2級	8/22 PM	後日決定			
			070	シリング防水工事作業	1・2級	8/22 PM	後日決定			
			100	F R P 防水工事作業	1・2級	8/22 PM	後日決定			
			110	改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業	1・2級	8/22 PM	後日決定			
め	010	めつき	010	電気めつき作業	1・2級	8/29 AM	後日決定			
					3級	7/11 PM	後日決定			
わ	117	枠組壁建築	010	枠組壁工事作業	単一等級	9/5 AM	後日決定		9/5 PM	

自社検定職種（事業所単位での申請のみ可・個人での申請は不可）

※下表の職種（作業）の実技試験は、受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して試験を実施します。

このため、初めて試験実施を希望される事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問い合わせのうえ、実施可能か確認を受けてください。

※過去に試験を実施したことのある事業所であっても、受検者が少數の場合、必ず受付期間前に当協会へお問い合わせください。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考		
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験			
き	006	機械加工	120	平面研削盤作業	1・2級	8/29 AM	後日決定					
			130	円筒研削盤作業	1・2級	8/29 AM	後日決定					
			200	数値制御旋盤作業	1・2級	8/29 AM	後日決定		8/29 PM			
			210	数値制御フライス盤作業	1・2級	8/29 AM	後日決定		8/29 PM			
			230	マシンングセンタ作業	1・2級	8/29 AM		後日決定	8/29 PM			
					3級	7/11 AM	後日決定					
こ	148	光学機器製造	010	光学ガラス研磨作業	1・2級	8/22 PM	後日決定					
	123	工場板金	010	曲げ板金作業	1・2級	9/5 PM	後日決定			(注2)		
					3級	7/11 PM	後日決定					
さ	166	産業車両整備	010	産業車両整備作業	1・2級	8/22 PM	後日決定					
	012	仕上げ	010	治工具仕上げ作業	1・2級	9/5 AM	後日決定					
し			020	金型仕上げ作業	1・2級	9/5 AM	後日決定					
			030	機械組立仕上げ作業	1・2級	9/5 AM	後日決定					
て	008	鉄工	010	製缶作業	1・2級	8/29 AM	後日決定			(注1)、(注2)		
			020	構造物鉄工作業	1・2級	8/29 AM	後日決定					

次ページへ続く

自社検定職種（事業所単位での申請のみ可・個人での申請は不可）

※下表の職種（作業）の実技試験は、受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して試験を実施します。

このため、**初めて試験実施を希望される事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問い合わせのうえ、実施可能か確認を受けてください。**

※過去に試験を実施したことのある事業所であっても、受検者が少数の場合、必ず受付期間前に当協会へお問い合わせください。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
て	160	鉄道車両製造・整備	020	内 部 ぎ 装 作 業	1・2級	9/5 AM	後日決定	/	/	
			030	配 管 ぎ 装 作 業	1・2級	9/5 AM	後日決定	/	/	
			040	電 気 ぎ 装 作 業	1・2級	9/5 AM	後日決定	/	9/5PM (1級)	
ふ	016	電気機器組立て	010	回 転 電 機 組 立 て 作 業	1・2級	9/5 AM	後日決定	/	/	9/5 PM
			030	配電盤・制御盤組立て作業	1・2級	9/5 AM	後日決定	/	/	
ふ	112	舞台機構調整	010	音響機構調整作業	3級	7/11 PM	後日決定	後日決定	/	
	037	プラスチック成形	030	インフレーション成形作業	1・2級	8/22 PM	後日決定	/	/	
ほ	086	防水施工	060	セメント系防水工事作業	1・2級	8/22 PM	後日決定	/	/	(注3)
	095	放電加工	020	数値制御形彫り放電加工作業	1・2級	9/5 AM	後日決定	/	9/5 PM (1級)	
ろ	144	路面標示施工	030	ワイヤ放電加工作業	1・2級	9/5 AM	後日決定	/	9/5PM (1級)	
			010	溶融ペイントハンドマークー工事作業	単一等級	9/5 PM	後日決定	/	/	

(注1) 次に掲げる職種（作業）の製作等作業試験は、試験当日、**労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本もしくは写しを提示するかまたは特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。**

・金属プレス加工（金属プレス作業）	動力プレス機械の金型取付け等
・鉄工（製缶作業）	
・鉄工（構造物鉄工作業）	アーケン接
・サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）	
・内装仕上げ（鋼製下地工事作業）	研削といし（高速といし）の取替え等
・とび（とび作業）※3級のみ	足場の組立て

(注2) 次に掲げる職種（作業）の製作等作業試験は、溶接作業を伴うため、ガス溶接主任者免許証またはガス溶接技能講習修了証の携帯を要します。**試験当日に携帯していない場合は受検できませんのでご注意ください。**

・建設機械整備（建設機械整備作業）	・鉄工（製缶作業）※1級のみ
・工場板金（曲げ板金作業）	・鉄工（構造物鉄工作業）
・工場板金（打出し板金作業）	・溶射（防食溶射作業）

(注3) 次に掲げる職種（作業）の実技試験を受検申請する方は、課題のいずれかを受検申請時に選択していただきます。選択した課題については、受検申請書右票の実技試験**受検票及び写真票作業名欄に必ず記入**してください。

フラワー装飾（フラワー装飾作業） <u>2級のみ</u>	課題3 【選択A】ブライダルブーケの製作作業 【選択B】籠花（スタンド花）の製作作業
防水施工（セメント系防水工事作業）1級・2級	【課題A】ポリマーセメント防水工事 【課題B】珪酸質防水工事

(注4) 受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して実技試験を実施できる場合には、人数制限に関係なく申請が可能です。**初めて試験実施を希望される事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問い合わせのうえ、実施可能か確認を受けてください。**

(注5) 金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業、高周波・炎熱処理作業）の1級については、平成31年度より、実技試験の試験形式が**製作等作業試験**と**計画立案等作業試験**の組み合わせに変更となりました。なお、2級・3級の実技試験の試験形式は従来通り判断等試験と計画立案等作業試験となります。

下表の要件を備えている方が受検できます。なお、「実務の経験年数」とは受検する職種に関する実務経験のこととを指し、申請受付期間の最終日で算定します。

(単位 年)

受 検 対 象 者	特級 1 級 合格後	1 級		2 級 3 級 合格後	3 級 (※ 4)	單 一 等 級
		2 級 合格後	3 級 合格後			
実 務 経 験 のみ						
※ 1	専門高校卒業 ※ 2	7		2		※ 9
	専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業	6		0		3
	短大・高専・高校専攻科卒業 ※ 2	5		0		0
	専門職大学前期課程修了	4		0		0
	専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業	6		0		0
	大学卒業(専門職大学前期課程修了者を除く) ※ 2	5		0		0
	専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業	4		0		0
	専修学校(※ 5)又は各種学校卒業(厚生労働大臣が指定したものに限る) ※ 6	800h以上	2	4	0	0
		1,600h以上			0	※ 8
		3,200h以上			0	1
	短期課程の普通職業訓練修了 ※ 3 ※ 11	700h以上	6	0	0	0
		2,800h未満	5	0	0	※ 8
	普通課程の普通職業訓練修了 ※ 3 ※ 11	2,800h以上	4	0	0	1
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※ 3 ※ 11		3	1	0	0
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了 ※ 11			2	0	0
	長期課程又は短期養成課程の指導員養成訓練修了 ※ 11			1	0	0
	職業訓練指導員免許取得			1	0	0
	長期養成課程の指導員養成訓練修了 ※ 11			※ 10	0	0

※ : 表中の□内の数字は、学校卒業後、訓練修了後及び免許取得後からの実務の経験年数。

※ 1 : 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。

※ 2 : 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※ 3 : 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※ 4 : 3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者、検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者及び「3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書」の交付を受けた者も受検できる。

※ 5 : 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程以外の専修学校

※ 6 : 専修学校(※ 5)、各種学校については、厚生労働大臣が指定した施設で、かつ受検する職種に関する学科についても厚生労働大臣が指定したものに限られます。詳しくは当協会までお問合せ下さい。
なお、下記のHPで詳細がご覧になれます。

【厚生労働省】検定職種のHP

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/syokunou/ginou/aramashi/kansuru.html>

※ 7 : 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※ 8 : 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※ 9 : 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※ 10 : 短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練修了後に行われる能力審査(職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める審査)に合格しているものに限る。

※ 11 : 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

免除資格一覧表

実技試験または学科試験の免除を受けるには、次の資格事項を必要とします。

※試験免除を受ける場合、**受検申請書の試験免除欄に必要事項を記入するとともに、その免除資格を証明する書面のコピーを同封**してください。なお、**受付手続き完了後に免除資格を申し出ても免除は受けられません**ので、必ず受検申請時に申告してください。

(1) 技能検定関係（同一の検定職種に限る。）

対象者		技能検定試験の免除の範囲				
		特級	1級	2級	3級	単一等級
特級	実技試験のみ合格	実技の全部 ※1	—	—	—	—
	学科試験のみ合格	学科の全部 ※1	—	—	—	—
1級	技能検定合格	—	学科の全部			
	実技試験のみ合格	—	実技の全部 ※2			
	学科試験のみ合格	—	学科の全部 ※2			
2級	技能検定合格	—	—	学科の全部		
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部 ※2		
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部 ※2		
3級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部	—
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部 ※2	—
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部 ※2	—
単一等級	技能検定合格	—	—	—	—	学科の全部
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部 ※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部 ※2

※1：実技試験または学科試験に合格した日から5年間有効

※2：複数作業のある検定職種の場合には、同一作業に限る。

(2) 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科または免許職種に限る。）

対象者		技能検定試験の免除の範囲				
		特級	1級	2級	3級	単一等級
指導員試験合格又は指導員免許取得		—	学科の全部			学科の全部
応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後	5年	学科の全部			
	実務経験年数	2年	—	学科の全部		
			—	学科の全部		
専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後	4年	学科の全部			
	実務経験年数	1年	—	—	学科の全部	学科の全部
			—	—	学科の全部	—
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2800h以上なら1年)の実務経験		—	学科の全部		
			—	学科の全部		
			—	学科の全部		
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース		—	学科の全部		
	2級技能士コース		—	学科の全部		
	単一等級技能士コース		—	—	—	学科の全部
中央技能検定委員2年以上		—	実技の全部及び学科の全部 ※1			実技の全部 学科の全部 ※1
都道府県技能検定委員2年以上		—	実技の全部 ※1			実技の全部 ※1
技能五輪全国大会における技能証		—	実技の全部	—	—	実技の全部
技能五輪地方大会における技能証		—	—	実技の全部 ※2		
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証	—	—	実技の全部 ※2		
	学科部門の技能証	—	—	学科の全部 ※2		

※1：複数作業のある検定職種の場合には、同一作業に限る。

※2：平成16年10月21日が有効期限内である技能証は、その有効期限が過ぎたものであっても有効(H16厚労省告376附則第2項及び第3項)

※3：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

(3) 他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者(学科試験の一部免除※)	—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般	—	—	—	—	
建築士法による1級建築士試験もしくは2級建築士試験に合格した者または1級建築士もしくは2級建築士の免許を受けた者	—	建築大工職種およびブロック建築職種に係る学科試験の全部	—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部			
建築士法による木造建築士試験に合格した者または木造建築士の免許を受けた者	—	建築大工職種に係る学科試験の全部	—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部			
東京商工会議所が行う和裁検定	1級	—	和裁職種に係る実技試験の全部	—	—	—	
	2級	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部	—	—	

※：受検申請時に学科試験の一部免除の手続きをされた方は、B群の問題の指定された問題(5題程度)については解答する必要はありません。

①過去に実技試験または学科試験のいずれかを合格しているが、有効期限はありますか？

⇒有効期限はありません。ただし、特級は合格発表日から5年の有効期限があります。

②過去に実技試験または学科試験に合格したが、合格通知を紛失した場合はどうしたらよいですか？

⇒合格通知書を紛失してしまった場合でも免除資格は有効です。当協会で合格内容（合格番号、合格年月日等）を確認することができますので、受検申請書「試験免除」欄に「免除の該当項目、職種・作業、合格年月日、受検した都道府県、合格番号等」を分かること記入の上、「合格通知紛失」と記載したフセイを貼付し郵送してください。

③大学や高校などの学校を卒業（在学）さえしていれば、実務経験年数の短縮要件となりますか？

⇒受検する職種に関する学科を卒業（在学）されていないと短縮要件になりません。受検職種と大学や高校などの学科の関係について不明な場合は、事前に当協会へお問い合わせください。

④試験日、試験会場は決まっていますか？

⇒学科試験日は4実施職種及び試験日時の表に掲載しています。また、試験会場は申請時には決まっていません。後日送付される受検票に記載して通知いたします。

⇒実技試験については、日程、会場とも申請時には決まっていません。決定後、受検票に記載して通知いたします。ただし、全国統一の日に行う職種（作業）、試験については4実施職種及び試験日時の表に掲載しています。

⑤受検票はいつ頃届きますか？

⇒学科試験受検票は7月中（金属熱処理を除く3級職種は6月中）に発送します。実技試験受検票は6月上旬より職種（作業）ごとに順次発送します。発送時期を過ぎても受検票が届かない場合は、必ず当協会へお問い合わせください。なお、申請後、氏名や住所等が変更となった場合は、9申請内容変更届をFAXし、速やかに変更内容をお知らせください。

⑥申請後、都合により受検をキャンセルしたいのですが、受検手数料は返金されますか？

⇒いかなる理由でも一旦支払われた受検手数料は返金できません。また、次回に繰り越すこともできません。

⑦受検票が届き試験日程を確認しましたが、指定された日は都合により受検できません。試験日程の変更は可能ですか？

⇒試験日程の変更はできません。試験当日に来られない場合は欠席として取り扱います。

⑧実技試験・学科試験とも免除となる要件を満たしていますが、合格証書の発行を受けるにはどのような手続きが必要ですか？

⇒実技試験、学科試験ともに免除を受けることができる方（両方免除）は、改めて申請が必要です。申請方法は通常の申請と同じく、受付期間内に郵送受付とします。（2受検申請手続きおよび8受検申請書作成要領参照。）ただし、全職種（作業）の申請が可能です。

申請が受理された方には、合格発表日付で自宅宛に合格通知はがきを送付しますので、記載の日時、場所にて合格証書の交付を受けてください。

8 受検申請書作成要領

- 受検申請書は級別に異なります。受検する級の申請書を使用してください。
- 受検申請書裏面に「本人確認書類のコピー」を必ず貼り付けてください。
- 黒インキ（ボールペン等）で記入してください。（鉛筆や消えるボールペンは使用不可。）
- 文字はかい書、数字は算用数字で正確に（略字、俗字は使わずに）記入してください。
- 記入した内容を訂正する場合は、二重線で取り消した後に訂正印を押印してください。
ただし、申請書の右側（実技試験写真票など）を訂正する場合は、修正液等を使用してもかまいません。
- 申請書内の「※印」の欄は記入しないでください。
- 記入した事項に不正が判明した時は、受検の停止または合格を取り消す場合があります。

右の①～⑫を記入するときの注意事項

- ① 職種番号、検定職種、作業番号、作業名は④実施職種および試験日時を参照し、正確に記入すること。
- ② 該当する項目に○をすること。特に「A乙とB」、「A丙とC」を間違えないよう注意すること。**※申請後の受検区分変更はできません。過去に一部合格している等の免除要件が無いか必ず確認すること。**
- ③ TELは日中連絡がつながる（当方からの着電履歴の残る）番号（携帯電話推奨）、住所は○○様方、マンション名、部屋番号、企業・学校名、部署名等まで正確に記入すること。
- ④ 卒業年月は右下の「年齢・卒業年早見表」を参照し、正確に記入すること。中退の場合は、中退した年月を記入すること。
- ⑤ **受検資格を満たす分の職歴を記入すること。**（書ききれない場合は適当な補助紙をつけること。）「職務内容」は受検する職種との関連が分かるように記入すること（「営業」、「事務」では不可。「営業技術」、「事務（技術指導）」などは可）。
- ⑥ 「期間合計」は、在職期間の合計年数（端数は切り捨て）を記入すること。（職歴が1つの場合も必ず記入。）
- ⑦ 職歴だけでは受検資格を満たさない場合に、実務経験年数を短縮できる要件を記入すること。（⑤受検資格一覧表参照。）なお、在校生・訓練生は「該当学校名」または「職業能力開発校等」を必ず記入すること。
- ⑧ 下位等級の技能検定合格後の実務経験年数によって受検資格を得る場合に記入すること。なお、この場合は合格証書のコピーを同封すること。**※特級を受ける方は、全員がこの欄を記入し、1級合格証書のコピーを同封すること。**
- ⑨ 該当する項目に○をし、合格・免除等を受けた年月日・番号・取得都道府県名を記入すること。技能照査合格の場合、「国名」の課程・訓練科名を記入すること。なお、この場合は証拠書面のコピーを同封すること。**※申請後に免除資格を申告しても免除はできません。過去に一部合格している等の免除要件が無いか必ず確認すること。**
- ⑩ 実技試験を受ける方は、記入および写真を貼付すること。実技試験に課題・コース選択がある場合、作業名欄の（ ）内に選択するコース名を記入すること。**試験当日の本人連絡先および緊急連絡先は記入必須。**
- ⑪ 受検申請する全員が記入および写真を貼付すること。ただし、実技試験・学科試験とも免除（受検区分D）の場合、写真貼付は不要とする。
- ⑫ 貼り付ける写真是以下のものとする。
 - ・サイズは縦4cm×横3cm程度（多少異なっても可）
 - ・紛失防止のため、裏面に級別、作業名および氏名を記入すること
 - ・無帽・無背景で6か月以内に撮影したもの
 - ・スナップ写真またはデジカメで撮影してコピー用紙に印刷したものは不可

1 級 技能検定受	
東京都知事 殿	
令和	
技能検定を受検したいので、申請致しま ついては記入した情報は技能検定を実	
職種番号 0006 検定職 作業番号 010 作業名 フリガナ ケン テイ 氏名 検定 生年月日 (昭和 平成) 44年 現住所 千代田区飯田橋 勤務先は現在の勤務先名、学校名 在学所 在地 (勤務先名、学校名 部課名等まで) 5 最終学歴 (在職期間の確認に用います) ① 中学 ② 各種、専門() ⑥ 事業所名 6 (現在の勤務先) ○○工業() 係わる検定の職種歴 (過去の職歴) (株) ○○製 7 (過去の職歴) 8 実務経験の記入 9 (在職生) 必須 10 (学校名等) 11 (対象外) 12 2級 13 実技試験の記入 14 (試験、検定、免許等(数字を○)) 15 ① 実技試験合格 16 ② 技能認定取得 17 ③ 検定委員歴 18 ④ 商工会議所 19 ⑤ 技能士コース 20 受検票送付先 (どちらか) 21 ① 上記現住所 () 22 登録団体・登録企業 23 コード番号 000456 本人確認書類のコピーをこの場 過去に受検したことの有無	

●年齢・卒業年早見表

誕生年	年齢	中学
昭和29	67	昭和
昭和30	66	昭和
昭和31	65	昭和
昭和32	64	昭和
昭和33	63	昭和
昭和34	62	昭和
昭和35	61	昭和
昭和36	60	昭和
昭和37	59	昭和
昭和38	58	昭和
昭和39	57	昭和
昭和40	56	昭和
昭和41	55	昭和
昭和42	54	昭和
昭和43	53	昭和
昭和44	52	昭和
昭和45	51	昭和

※①～⑫については左の注意事項をよく読んでから記入してください

受検申請書

年月日

施するために必要な範囲で利用することに同意します。

種名	機械加工	受検区分	(左欄の項目を○で囲む)	
	普通旋盤	受検番号	※	
	作業名	(A甲) 実技・学科とも受検	②	
		(A乙) 実技免除なしで学科のみ受検		
		(A丙) 学科免除なしで実技のみ受検		
		(B) 実技免除で学科受検		
		(C) 学科免除で実技受検		
		(D) 実技試験・学科試験の両方免除		
10月10日生	性別 (数字を○で囲む)	①男 ②女		
東京	都道府県	TEL	03-XXXX-XXXX	
郵便番号 東京しごとマンション702 ← 3				
東京 都道府県 TEL 03-△△△△-△△△△ ← 4				
○○工業(有) 加工課				
学校の種類 在学期間 卒業年月				
高校	③高等専門学校 ④短大 ⑤大学・大学院	3年	昭和63年3月	
専修学校、職業能力開発校等			(卒業・中退・見込)	
所在地	職務内容	在職期間	期間合計	
東京	精密機械加工	8年4月～18年9月(10年6ヶ月間)	13年	
神奈川	精密機械加工	5年8月～8年3月(2年8ヶ月間)		
当学校名	該当課程、学科名等	在学期間	所在地 卒業年月	
能力開発校等	該当課程、科、コース名等	在学期間	所在地 卒業年月	
機械加工	7年3月15日	4年4月～5年3月	東京 5年3月	
普通旋盤作業	(東京都道府県)	(検定委員会第0003号)	(卒業・見込)	
で開む) (職種・課程名)	合格年月日・取得地・合格番号	分類記号	受検資格判定	
(作業名)	7年3月15日	※	※	
(検定委員会第0003号)	(都道府県)	号		
で開む) (職種・課程名)	合格年月日・取得地・合格番号	学科免除判定		
(作業名)	16年3月6日	※		
(検定委員会第0005号)	(東京都道府県)			
機械加工	合格年月日・取得地・合格番号	勤務先または在学場所在地		
(作業・訓練科目)	16年3月6日	勤務先名、学校名(部課名等まで)		
普通旋盤作業	(中央検定委員会第0005号)	勤務先所在地		
一方しか選択できません	合格証書の受領方法 (一括受領には事前登録が必要です)	TEL	03-XXXX-XXXX	
上記勤務先、在学場所	①個人で受領 ②登録団体・企業で一括受領	〒1020072	東京 都道府県	
申請書を取りまとめている登録団体・企業の方のみ、ご記入下さい。		千代田区飯田橋3-10-3		
名称	○○工業組合連合会	〒1040052	東京 都道府県	
番		中央区月島3-2-1		
裏面に必ず貼り付け下さい (貼付されていない申請書は受理できません)				
ある方や、既に一部合格している方を含め、すべての方が例外なく貼り付けが必要です				

実技試験受検票
(実技試験を受ける方のみ、記入して下さい。)

級 別	1級		
受検番号	(A甲)	(A丙)	(C)
受検区分	*		
検定職種	機械加工		
作業名(選択*)	普通旋盤		
フリガナ	ケンティ タロウ		
氏 名	検定 太郎		
試験当日の本人連絡先	TEL 080-XXXX-XXXX		
緊急連絡先	TEL 03-XXXX-XXXX		
*試験問題に課題やコースの選択がある場合に記入する。			
日 時	令和 年 月 日 () 時 分 集合		
試験場	*		

技能検定受検申請書(協会控)

受検申請される方(実技・学科両方免除者を含む)は、必ず記入して下さい。

級 別	1級		
受検番号	*		
検定職種	機械加工		
作業名	普通旋盤		
フリガナ	ケンティ タロウ		
氏 名	検定 太郎		
生年月日	(昭和・平成) 44年10月10日生		
現 住 所	〒1020072 東京 都道府県 千代田区飯田橋3-10-3		
勤 務 先 ま た は 在 学 校 所 在 地	〒1040052 東京 都道府県 中央区月島3-2-1		
勤務先名、学校名(部課名等まで)	○○工業(有) 加工課		
TEL	03-△△△△-△△△△		

制限台帳記入

本人確認書類添付確認

1	21,300
A甲	※ 3,100
A乙	※ 18,200
A丙	※ 3,100
B	※ 18,200
C	※ 2,000
D	※
領 収	※

「年齢」は誕生日以降の満年齢です。誕生日前の場合は、「1」を引いてください。※1月～3月生まれの方は、「中学・高校・大学卒業」が1年早くなります。

卒業	高校卒業	大学卒業
45	昭和48	昭和52
46	昭和49	昭和53
47	昭和50	昭和54
48	昭和51	昭和55
49	昭和52	昭和56
50	昭和53	昭和57
51	昭和54	昭和58
52	昭和55	昭和59
53	昭和56	昭和60
54	昭和57	昭和61
55	昭和58	昭和62
56	昭和59	昭和63
57	昭和60	昭和64/平成元
58	昭和61	平成2
59	昭和62	平成3
60	昭和63	平成4
61	昭和64/平成元	平成5

誕生年	年齢	中学卒業	高校卒業	大学卒業
昭和46	50	昭和62	平成2	平成6
昭和47	49	昭和63	平成3	平成7
昭和48	48	昭和64/平成元	平成4	平成8
昭和49	47	平成2	平成5	平成9
昭和50	46	平成3	平成6	平成10
昭和51	45	平成4	平成7	平成11
昭和52	44	平成5	平成8	平成12
昭和53	43	平成6	平成9	平成13
昭和54	42	平成7	平成10	平成14
昭和55	41	平成8	平成11	平成15
昭和56	40	平成9	平成12	平成16
昭和57	39	平成10	平成13	平成17
昭和58	38	平成11	平成14	平成18
昭和59	37	平成12	平成15	平成19
昭和60	36	平成13	平成16	平成20
昭和61	35	平成14	平成17	平成21
昭和62	34	平成15	平成18	平成22

誕生年	年齢	中学卒業	高校卒業	大学卒業
昭和63	33	平成16	平成19	平成23
昭和64/平成元	32	平成17	平成20	平成24
平成2	31	平成18	平成21	平成25
平成3	30	平成19	平成22	平成26
平成4	29	平成20	平成23	平成27
平成5	28	平成21	平成24	平成28
平成6	27	平成22	平成25	平成29
平成7	26	平成23	平成26	平成30
平成8	25	平成24	平成27	平成31/令和元
平成9	24	平成25	平成28	令和2
平成10	23	平成26	平成29	
平成11	22	平成27	平成30	
平成12	21	平成28	平成31/令和元	
平成13	20	平成29	令和2	
平成14	19	平成30		
平成15	18	平成31/令和元		
平成16	17	令和2		

技能検定受検申請書を提出した後、氏名、住所、電話等記載事項に変更・記載誤りがあった場合は直ちに申し出るとともに、下記の「申請内容変更届」をコピーして記入し、当協会までFAXでお送り下さい。

※受検票等通知物の作成時期によっては、申請内容変更が間に合わないこともありますので、住所変更した場合は、郵便局にも必ず届けて下さい。

令和 年 月 日

東京都職業能力開発協会
技能検定部 宛

申請内容変更届

私は、技能検定受検申請書の記載内容に変更が生じましたので、下記のとおり届けます。

記

職種名		職種		級別	級
作業名		作業		受検番号	
<u>受検申請時</u> <u>記載内容</u> ※ 本人確認の為、 全ての項目を ご記入下さい。	フリガナ			生年月日	昭和 年 月 日 平成
	氏名	※必ず受検申請時の記載内容をご記入ください			
	現住所	〒			
	TEL				
<u>変更内容</u> ※ 変更箇所のみ ご記入下さい。	フリガナ			生年月日	昭和 年 月 日 平成
	氏名				
	自宅 住所	住 所	〒		
		TEL			
	勤務先 学校	所在地	〒		
		勤務先 または 学校名			
		TEL			

東京都職業能力開発協会 FAX 03-6631-6055

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者の技能レベルを競うことにより、青年技能者に目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供する等、広く国民一般に対して、技能の重要性、必要性をアピールすることにより、技能尊重機運の醸成を図ることを目的に開催されています。

令和3年度の技能五輪全国大会(東京都内を中心開催予定)に参加するためには、予選を実施する職種の場合、東京都予選において優秀な成績を収め、東京都職業能力開発協会会長の推薦を得ることが必要となります。

1 競技職種

地方大会の競技課題は、技能検定2級実技試験課題を使用します。

今回予選を実施する職種は次のとおりです。

競技職種名	対応検定作業名	職種番号	作業番号
機械組立て	機械組立仕上げ作業 ※2	012	030
旋盤	普通旋盤作業 ※1	006	010
フライス盤	フライス盤作業 ※1	006	040
構造物鉄工	構造物鉄工作業 ※2	008	020
タイル張り	タイル張り作業	044	010
曲げ板金	曲げ板金作業 ※2	123	010
電子機器組立て	電子機器組立て作業 ※1	015	010

※1 人数制限職種のため、受付は先着順で行います。定員に達した場合、受付期間中でも締め切りますのでご注意ください。

※2 参加者の所属事業所(設備・人員)を利用して実施します。このため、初めて参加を希望する場合は、必ず受付期間前に当協会にお問い合わせください。

競技職種名	対応検定作業名	職種番号	作業番号
工場電気設備	配電盤・制御盤組立て作業 ※2	016	030
左官	左官作業 ※1	041	010
とび	とび作業 ※1	040	010
家具	家具手加工作業	124	010
建具	木製建具手加工作業 ※1	125	010
貴金属装身具	貴金属装身具製作作業	065	010
フラワー装飾	フラワー装飾作業 ※1	119	010
洋裁	婦人子供注文服製作作業 ※1	025	010

2 参加資格

平成10年1月1日以降に生まれた方で事業主又は学校長・訓練施設長の推薦のある方。

ただし、過去の技能五輪国際大会において同一職種の競技に参加したことのある方を除く。

(技能検定受検資格がある場合は、技能検定の受検を兼ねて申し込むこともできます。)

3 参加申込の方法

技能五輪東京都予選参加申込書(黄色の用紙)に必要事項を記入の上、②受検申請の手続きに従って申し込んでください。

2級の技能検定の受検を兼ねて申込をする方は、2級技能検定受検申請書の左側上部余白および実技試験写真票の下部余白に「五輪」と朱書きの上、事業主の推薦書(技能五輪東京都予選参加申込書の左側半分を使用)を添付してください。

4 予選参加手数料

9,200円

5 予選実施日時及び場所

①技能検定実施日程のとおり

6 予選競技課題の公表

予選競技の実施に先立って、予選競技課題を公表します。2級技能検定実技試験の問題をそのまま使用します(①技能検定実施日程—実技試験問題公表欄参照)

7 全国大会への推薦

東京都予選において優秀な成績を修めた方は、全国大会に推薦されます。なお、全国大会の該当職種の競技が実施されないこととなった場合は、推薦から除きますので、予めご承知おきください。

また、全国大会に出場される選手で出場時に中小企業または学校に所属している方については、旅費、宿泊費、参加費等の助成制度があります。詳細についてはお問い合わせください。

8 技能証の交付

技能検定対応職種(作業)については、一定水準以上の成績を修めた方に合格発表日付で技能証が交付され、以後2級技能検定の受検資格が生じた場合は、実技試験が免除されます。(⑥免除資格一覧表参照)

東京都職業能力開発協会 事務所

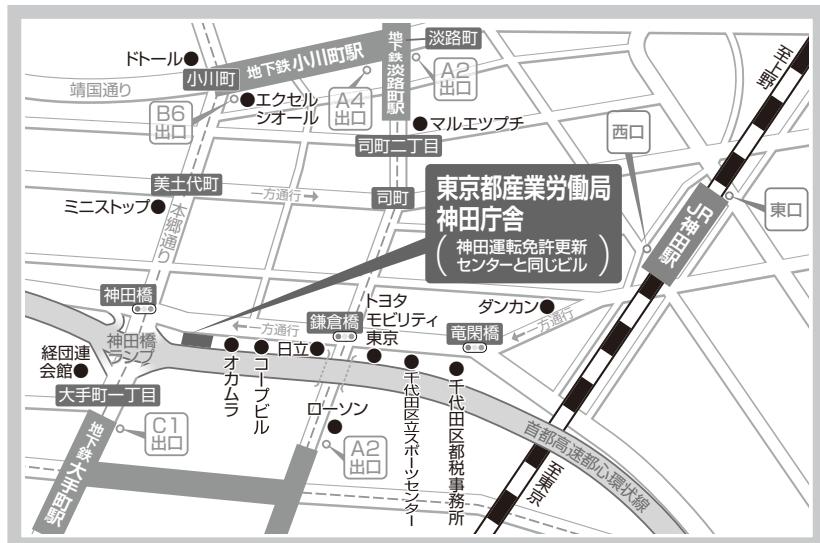
〒101-8527

東京都千代田区内神田1-1-5 東京都産業労働局神田庁舎5階

電話 03-6631-6052 (電話は平日8:45~17:30)

FAX 03-6631-6055

URL <http://www.tokyo-vada.or.jp/>



- 大手町駅 地下鉄東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線・・・C1出口徒歩5分
地下鉄丸ノ内線・・・A2出口徒歩5分
- 神田駅 JR山手線・京浜東北線・中央線（快速）・・・西口徒歩10分
- 小川町駅 都営新宿線・・・B6出口徒歩10分

※当協会では、技能検定の講習会には一切関係しておりません。

当協会宛先

申請書郵送時、必要に応じてご活用ください。点線に沿って切り取り、封筒へ貼付し郵送願います。

なお、切り取る際、裏面（P14技能五輪）の情報が必要な方は、控えをとるか当協会HPでご参照ください。

〒101-8527

東京都千代田区内神田1-1-5 東京都産業労働局神田庁舎5階
東京都職業能力開発協会 技能検定部 業務課 宛

技能検定申請書 在中